

石狩振興局管内における野鳥監視重点区域の解除について

令和5年(2023年)5月15日(月)

<概要>

- 千歳市内の農場における家きんの高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認に伴い、環境省が指定した一部が重複する3か所の野鳥監視重点区域（各農場から半径10 km以内）は、その後、当該区域内で野鳥の大量死等が確認されなかったため、5月12日（金）24時に解除^{*}されました。

農場	疑似患畜確認日	防疫措置完了日
千歳市A農場	3/28	4/5
千歳市B農場	4/3	4/11
千歳市C農場	4/7	4/14

- ※ 環境省では野鳥監視重点区域を指定後、防疫措置完了日の次の日を1日目として28日目の24時に解除するとしております。

なお、区域の一部が重複する場合は、最後に指定された区域の解除日に合わせて解除されます。

<道の今後の対応>

- 国内の野鳥サーベイランス(調査)が「対応レベル3」（最高レベル）とされていることから、各振興局で野鳥生息場所の監視、死亡野鳥等の検査などの監視強化を継続します。

<本件に関する問い合わせ先>

環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係（担当者：車田）

TEL：011-231-4111（内線24-384）ダイヤルイン：011-204-5205